

平成26年度 横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 平成27年3月26日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 本庁舎2階 第一会議室

出席者

審議会委員 1番 笠井 みち子  
2番 高野 恵津子  
3番 小松田 かよ子  
4番 黒政 和子  
6番 高橋 弘子  
8番 佐々木 建治  
9番 石川 榮治  
11番 鈴木 勝  
12番 熊谷 秋夫  
13番 黒沢 義春  
14番 小松田 誠三  
16番 佐々木 静夫  
17番 遠藤 宗一郎  
18番 佐藤 政実  
19番 上田 卓巳

以上15名

欠席者

5番 鷹田 芳子  
7番 小棚木 美和子  
10番 佐藤 政彦  
15番 佐々木 隆一  
20番 須田 宏司

以上 5名

事務局

小川 良平 (市民生活部長)  
佐藤 勉 (生活環境課課長)  
藤原 一裕 (生活環境課課長代理)  
児玉 俊 (生活環境課副主査)  
佐藤 淳行 (生活環境課副主査)  
細谷 大智 (生活環境課主任)  
奥山 宗幸 (生活環境課主任)

佐々木 嶺（生活環境課主事） 以上 8 名

（出席者合計 23 名）

## 1. 開会

## 2. 市民生活部長あいさつ

クリーンプラザよこての本稼働を平成 28 年 4 月に控え、一般廃棄物の減量、資源としての再生利用の方針を審議いただく当会の重要性はいよいよ増えています。年度末のご多用の折ですが、よろしくご審議お願いいたします。

## 3. 事務局職員紹介（佐藤生活環境課長が事務局職員紹介）

## 4. 会長あいさつ

こんにちは。東京では桜の開花が発表されたと同時に、横手では雪景色がみられるという天候です。年度末のお忙しい中のご参集、本当にありがとうございます。活発な会にしたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

## 5. 議事録署名委員の選任

議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。今回は 11 番の鈴木委員、12 番の熊谷委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

—委員間より「異議なし」の発言あり—

それでは本日の議事録署名委員は鈴木委員と熊谷委員にお願いします。

## 6. 協議

### 案件（1）平成 27 年度横手市一般廃棄物処理実施計画について

小川市民生活部長から黒政会長に宛てて、諮問文書を伝達したのち、事務局より原案を説明

熊谷委員：ごみ処理量の平成 25 年度実績と平成 26 年度見込みを比較すると増加しているが、その要因の分析を行っているか。

事務局：排出されたごみの品目を詳細に見ますと、家庭系ではおおむね各品目の排出量が減少する中で、粗大ごみのみが 25 t 増加している。これは、昨今の空き家対策で解体された際に排出される、タンス等の家財が増加している影響

と考えております。一方、事業系でも資源ごみに 78 t の増加がみられる訳ですが、こちらは大雄たい肥センターへの生ごみ等の受入が平成 25 年度に比べ、26 年度は順調に運び込まれたためと考えております。

黒沢委員：市指定ごみ袋代（一般廃棄物処理手数料）の増加幅はどの位を想定しているのか。

事務局：当然のことながら、手数料は当審議会にお諮りさせていただきます。現在の案として考えているのは、「ワンサイズダウン作戦」。大きな袋ほど高く価格設定することによって、より小さい袋の購入に誘導し、結果雑紙やプラごみを燃えるごみからの分離を促したいと考えております。プラスチック製容器包装類の袋については手数料分の廃止（結果大幅に安くなる）したいと考えております。

会長：その他、意見、質問ないようですので、原案適正であるとして答申いたします。ご異議ありませんか。

— 委員より「異議なし」 —

#### 報告（１）一般廃棄物処分業新規許可について

会長：続きまして報告（１）の一般廃棄物処分業の新規許可に関して、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明。冒頭、市町村合併後初の案件であることを添える。）

会長：ただいま、事務局より説明がありましたが、「一般廃棄物処分業の新規許可」について、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言願います。

笠井委員：廃棄物を飼料として活用するようだが、そうした飼料によって育ったという履歴管理などは、どのようになりますか。消費者の安全安心のために。

事務局：事業者から正式な許可申請があり、当会に諮問させていただく機会に事業者を確認しておきたいと思っております。

会長：ほぼ、意見が出尽くしたようです。それでは、報告（１）の「一般廃棄物処分業の新規許可」については、終了いたします。

## 7. その他

(1) クリーンプラザよこて整備事業の進捗状況について

(2) 3 保全センター閉鎖に伴う対応について

事務局：その他に関しては(1)(2)を一括して説明させていただきます。

(事務局説明)

鈴木委員：次回、当審議会開催の際に視察したい。

事務局：是非、そうした機会を設けたいと思います。

小松田かよ子委員：ごみの分別については、高齢者に配慮する形で細かすぎるものにならないようにしてもらいたい。

事務局：現在の西部地区の分別方法をモデルとした統一ルールとしています。ですから、横手・山内両地区の方の分別方法に大幅に変更が加わることとなりますが、試行地域においては、一か月くらいで大体ご理解を頂けるようです。

熊谷委員：燃えるごみに何でも出してしまうのは、簡単なこと。しかし「いかにごみを減らすか」を考えると、市が強い姿勢を示すことで意欲が湧くという住民が多くおられることと思う。私は平成12年度より秋田県の資源循環事業、横手市の支援を受け、EMボカシによる生ごみのたい肥化に取り組んでいる。微生物によるたい肥化に固執しているわけではないが、ごみ減量へのやる気をいかに育てるかという施策が必要と思う。

佐々木建治委員：ビールびん、一升瓶も収集することになるようだが、生きびんとしてリサイクルされるのか。

事務局：基本は、酒屋さん店頭で回収してもらうことが一番資源を大切にしていることとなります。しかし、わずか1、2本を酒屋店頭には出しづらいという意見もあることから、今回分別方法を見直す際に収集することに決めました。コンテナごと運搬することから、収集作業中に割れてしまう危険性を低くしました。これにより生きびんとしてリサイクルが可能となります。また、万が一割れてしまっても、色別のカレットとして再生利用が可能な資源として扱われます。

会長：雑紙を分別する啓発が必要と日頃感じます。新聞、雑誌、段ボールのほかに、雑紙を紙袋などに入れて出すと、変な目で見られることがある。雑紙が収集可能であるという意識が浸透していないのだと感じる。

小松田かよ子委員：雑紙を出すにあたって、個人情報の扱いはどうですか。作業中に拡散したりしませんか。

複数委員より意見：雑紙に記された個人情報は排出者個人が管理すべきでしょう。個人情報を雑紙としては出さないとか、該当部分をマジックで塗りつぶすとか。

熊谷委員：新聞と段ボール、業者の買い取り価格はどちらが高いですか。知人に聞かれて。一般的な知識として教えてください。

事務局：段ボール、新聞、雑紙の順になります。

鈴木委員：私は大森の川西地区ですが、婦人会が年に3度、新聞を集めている。結構な収入になっている。そのような理由で、川西地区は資源物として出る新聞紙が少ないかも。学校単位での資源集団回収に参加することで、子どものころから分別の心を育てたい。

会長：テレビ報道で見たのですが、徳島県上勝町という町では、資源回収ステーションがあり、「燃やせば（経費が）いくら」「リサイクルすれば（節約できる経費が）いくら」と表示し、リサイクル率を上げているという。そうしないと、なんでも燃えるごみに出しちゃう。新分別ルールでは分かりやすく、分別につなげていける取組みをお願いしたい。

小松田かよ子委員：各町内にあるごみ集積庫は新分別に移行してもそのまま使えますか。

事務局：そのままです。

佐々木静夫委員：新分別では折りたたみコンテナを使用するようだが、西部地区の集積所に設置している既存コンテナの扱いは。

事務局：クリーンプラザよこては資源物、不燃物を折りたたみコンテナで運び込み、処理する設備となっている。西部地区にある既存コンテナは「使えるものは使う」ことを基本にして、詳細は収集業者と調整していくつもりです。

熊谷委員：各ごみ集積庫に貼っている案内板を大きく表示してほしい。破損もひどい。

事務局：新分別収集の試行前に分別方法を記したプレートを付けさせていただきます。その際、集積所ごとに6ケタの番号を付番させていただきますので、集積庫に関するご相談、ご要望を頂く際には、番号をお伝えいただくことになります。

小松田かよ子委員：ごみ集積庫の集約はしないですか。

事務局：集約を含め集積庫を整備した際に高い補助率の制度をご利用いただくことができます。しかし、集落内に2～3か所の集積所があるような所と辻角ごとに集積所があるような町内とは、同じく考えることはできません。

いずれ、集約は市からの指導などではなく、集積庫を利用している住民からの発意によることとしています。

### (3) その他

会長：それでは、つづきまして、その他(3) その他ですが、事務局から何かございますか。

(事務局からの案件はなし)

事務局(佐藤課長)：クリーンプラザよこて本稼働を控え、ごみの分別が変わるこの機会に、ごみ減量に向けた啓発に力を移していきたいと考えています。委員の皆様におかれましては、随時ご意見を頂ければ幸いです。

協議の外で意見交換、確認(氏名を述べてからの発言ではなかったため、記録等なし)

ポイ捨て防止、子どもたちに啓発する大切さ、びん類に貼られたラベルの扱い、閉鎖3施設の解体スケジュールの具体性等

## 8. 閉会

会長：以上で すべての議事が終了いたしましたので、議長の任を解かせてい

たきます。今後とも皆さまからのご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 年 月 日

議事録署名委員

---

---